



平成 21 年 2 月 26 日
株式会社シノケングループ
代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・8909)

連結子会社間の吸収分割及び連結子会社の商号変更に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社シノケンの完全子会社である株式会社シノケンデベロップメント(当社の孫会社)は、平成 21 年 2 月 26 日開催の両社取締役会において、平成 21 年 4 月 1 日を期して、株式会社シノケンを分割会社、株式会社シノケンデベロップメントを承継会社として、株式会社シノケンの不動産賃貸管理事業を吸収分割すること(以下、「本件分割」といいます。)を決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、本件分割に伴い、株式会社シノケンデベロップメントは平成 21 年 2 月 26 日をもって「株式会社シノケンファシリティーズ」へ商号変更をいたしますので併せてお知らせいたします(以下、株式会社シノケンデベロップメントは「株式会社シノケンファシリティーズ」と記載いたします。)

記

1. 会社分割の目的

当社は、平成 19 年 10 月 1 日の持株会社体制へ移行後、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化並びに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。

持株会社体制後の組織再編の第一段階として、平成 20 年 4 月 1 日に株式会社シノケンの投資用マンション販売事業を株式会社日商ハーモニーへ移管をしており、本件分割は、持株会社体制後の組織再編の第二段階として業務運営の更なる効率化と収益基盤の拡大を図ることを目的として行うものであります。

当社グループにおいて、分割会社である株式会社シノケンは、不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業等を主要な事業として行ってまいりました。一方、承継会社である株式会社シノケンファシリティーズは、株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業の法人投資部門を担う目的で、平成 20 年 8 月 8 日付けで設立致しましたが、現在に至るまで事業を行うべきか見合わせておりましたところ、不動産市況の急速な悪化を受け、不動産販売(投資)事業は株式会社シノケンへ注力すべきであると判断し、管理戸数が 1 万戸を超えた不動産賃貸管理事業を承継させ、不動産賃貸管理事業に特化した会社とすることで、より良質なサービスの提供をさせて頂くことに致しました。

本件分割により、株式会社シノケンは当社グループのコア事業である不動産販売(投資)事業に注力出来る体制が整い、グループ全体における業務運営の効率化が図られることとなります。

なお、当社グループの収益力の向上および経営効率の向上のため、今後の更なる組織再編につきましては引き続き検討してまいります。詳細は決定次第速やかにお知らせいたします。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 21 年 2 月 26 日
分割契約締結	平成 21 年 2 月 26 日
分割契約承認株主総会※(承継会社)	平成 21 年 3 月 19 日(予定)
分割期日(効力発生日)	平成 21 年 4 月 1 日(予定)

※ 分割会社である株式会社シノケンは会社法第 784 条第 3 項の規定により(簡易分割)、株主総会の承認を得ずに本件分割を行います。

(2) 分割方式

株式会社シノケンを分割会社とし、株式会社シノケンファシリティーズを承継会社とする吸収分割であり、分社型分割を行います。

(3) 株式の割当

本件分割に際し、承継会社である株式会社シノケンファシリティーズは 150 株を発行し、効力発生日に分割会社である株式会社シノケンに全て割り当てます。

(4) 分割により減少する分割会社の資本金の額及び承継により増加する承継会社の資本金の額等

本件分割に伴う分割会社及び承継会社の資本金の額の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 会計処理の概要

本件分割は、いずれも企業結合会計上の分類において共通支配下の取引等に該当するため、損益の影響はありません。なお、本件分割によるのれんの発生はいずれもありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

株式会社シノケンファシリティーズは、効力発生日において株式会社シノケンが不動産賃貸管理事業のために有する資産、負債、雇用契約、契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。

(8) 債務履行の見込み

当事会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額を基礎に、本件分割により承継会社が承継する予定の資産及び負債の額等を考慮し、本件分割後に予想される当事会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されないため、当事会社はいずれも債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成20年12月31日現在）

i. 分割会社

分割会社	
(1) 商号	株式会社シノケン
(2) 主な事業内容	不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業
(3) 設立年月日	平成2年5月14日
(4) 本店の所在地	東京都港区芝二丁目3番3号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 篠原 英明 代表取締役社長 辻 正隆
(6) 資本金の額	460百万円
(7) 発行済株式総数	19,900株
(8) 純資産	1,022百万円
(9) 総資産	17,489百万円
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 従業員数	106名
(12) 主要取引先	個人及び法人投資家
(13) 大株主及び持株比率	株式会社シノケングループ 100%
(14) 主要取引銀行	株式会社福岡銀行、株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	
① 資本関係	株式会社シノケンは、当社の完全子会社です。株式会社シノケンファシリティーズは株式会社シノケンの完全子会社(当社の孫会社)です。
② 人的関係	分割会社の取締役のうち3名は株式会社シノケンファシリティーズの取締役を兼務しています。 分割会社の監査役1名は承継会社の監査役を兼務しております。
③ 取引関係	賃料の支払等
④ 関連当事者への該当状況	株式会社シノケンは、当社の完全子会社です。株式会社シノケンファシリティーズは株式会社シノケンの完全子会社(当社の孫会社)です。

(16) 分割会社における最近3年間の業績

事業年度の末日	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高(百万円)	1,836	4,416	19,582
営業利益(百万円)	57	250	1,026
経常利益(百万円)	2	170	747
当期純利益(百万円)	2	165	419
1株当たり当期純利益	458円74銭	33,865円23銭	33,834円98銭
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産額	58,140円36銭	92,005円60銭	144,767円53銭

ii. 分割承継会社（平成 20 年 12 月 31 日現在）

承 継 会 社	
(1) 商 号	株式会社シノケンファシリティーズ (平成 21 年 2 月 26 日現在)※1
(2) 主 な 事 業 内 容	不動産販売(投資)事業
(3) 設 立 年 月 日	平成 20 年 8 月 8 日
(4) 本 店 の 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 15 番 22 号 (平成 21 年 1 月 19 日現在)※2
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 篠原 英明
(6) 資 本 金 の 額	50 百万円
(7) 発 行 済 株 式 総 数	1,000 株
(8) 純 資 産	45 百万円
(9) 総 資 産	46 百万円
(10) 事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 数	1 名
(12) 主 要 取 引 先	法人投資家
(13) 大株主及び持株比率	株式会社シノケン 100%
(14) 主 要 取 引 銀 行	—
(15) 当事会社間の関係等	
① 資 本 関 係	株式会社シノケンは、当社の完全子会社です。株式会社シノケンファシリティーズは株式会社シノケンの完全子会社(当社の孫会社)です。
② 人 的 関 係	分割会社の取締役のうち 3 名は株式会社シノケンファシリティーズの実業取締役を兼務しています。 分割会社の監査役 1 名は承継会社の監査役を兼務しております。
③ 取 引 関 係	賃料の支払等
④ 関連当事者への 該当状況	株式会社シノケンは、当社の完全子会社です。株式会社シノケンファシリティーズは株式会社シノケンの完全子会社(当社の孫会社)です。

(16) 承継会社における最近 3 年間の業績

株式会社シノケンファシリティーズは平成 20 年 8 月 8 日設立のため、直前 3 期の実績はありません。

※1 平成 21 年 2 月 26 日付にて商号を株式会社シノケンデベロップメントから株式会社シノケンファシリティーズに変更しております。

※2 株式会社シノケンファシリティーズは、平成 21 年 1 月 19 日をもって東京都港区芝から現住所に移転しております。

4. 分割する事業部門の概要

株式会社シノケンファシリティーズに分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容 不動産賃貸管理事業

(2) 分割する部門の平成 20 年 3 月期における経営成績

	不動産賃貸管理事業 (a)	株式会社シノケン 平成 20 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,471 百万円	19,582 百万円	7.5%
売上総利益	413 百万円	2,446 百万円	16.9%
営業利益	69 百万円	1,026 百万円	6.81%
経常利益	75 百万円	747 百万円	10.1%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成 20 年 12 月 31 日を基準とした見込み)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	574 百万円	流動負債	414 百万円
固定資産	8 百万円	固定負債	162 百万円
合計	583 百万円	合計	576 百万円

5. 会社分割後の当事会社の状況

i. 株式会社シノケン (分割会社)

- (1) 商 号 株式会社シノケン
 (2) 主 な 事 業 内 容 不動産販売(投資)事業、その他の事業
 (3) 本 店 の 所 在 地 東京都港区芝二丁目 3 番 3 号
 (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役会長 篠原英明
 代表取締役社長 辻正隆
 (5) 資 本 金 の 額 460 百万円 ※
 (6) 事 業 年 度 の 末 日 3 月 31 日

ii. 株式会社シノケンファシリティーズ (承継会社)

- (1) 商 号 株式会社シノケンファシリティーズ
 (2) 主 な 事 業 内 容 不動産賃貸管理事業
 (3) 本 店 の 所 在 地 福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 15 番 22 号
 (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 篠原英明
 (5) 資 本 金 の 額 50 百万円 ※
 (6) 事 業 年 度 の 末 日 3 月 31 日
 ※ 本件分割に伴う資本金の変動はありません。

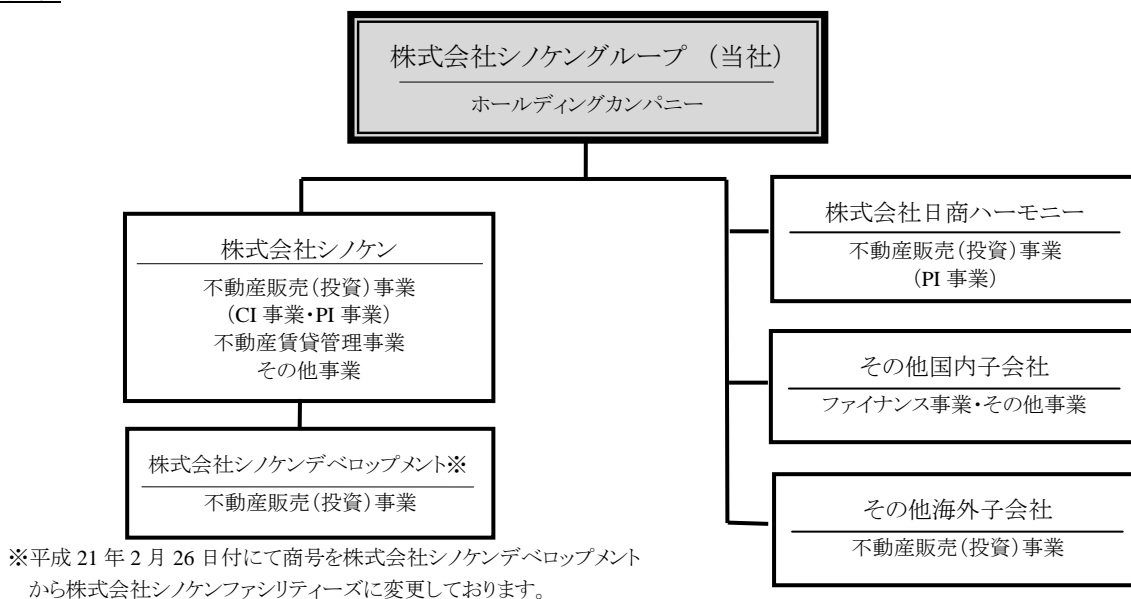
6. 分割による業績への影響・見通し

本件分割は、いずれも当社グループ内の吸収分割であるため、本件分割が当社連結及び個別の業績に与える影響は軽微であります。

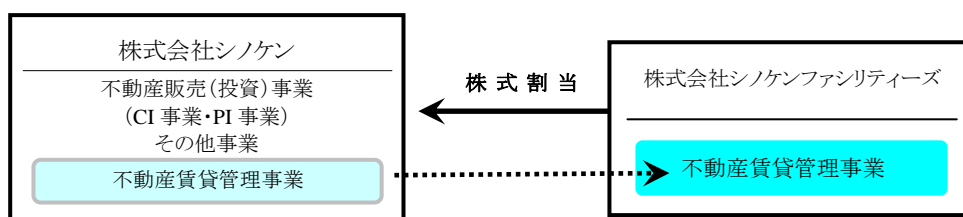
以上

【ご参考：子会社間の会社分割 スキーム図】

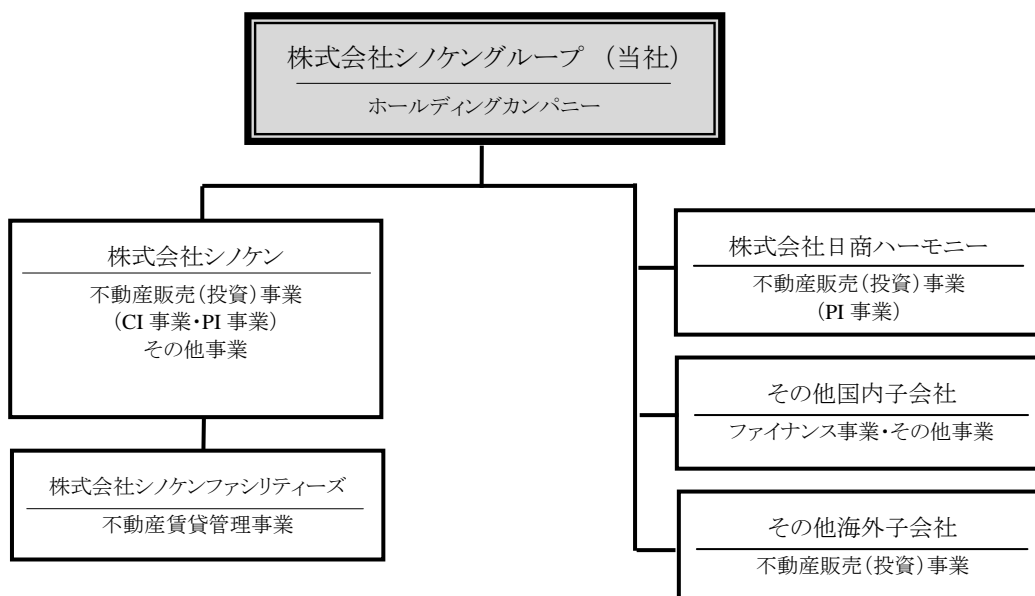
1. 現状



2. 株式会社シノケンの不動産賃貸管理事業を分割



3. 吸収分割後



Shinoken Group Press Release

<<本リリースに関するお問い合わせ先>>
I R 室 TEL : 092-477-0040